

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

④ 変更手続編

「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」を行うための
専用マニュアルです。

2024年3月
文部科学省

目次

➤ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。

➤ マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「**④変更手続編**」です。

① 共通編

…e-Shienの概要や操作方法を説明します。

② 新規申請編

…「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。

入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。

③ 継続届出編

…「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。

毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。

④ 変更手続編

…「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してください。

⑤ 家計急変・新規申請編

…「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。

就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照してください。

⑥ 家計急変・継続届出編

…「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について

説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。

⑦ 家計急変・変更手続編

…「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」

「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を受給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照してください。

目次

➤ 本書（④変更手続編）の内容は、以下のとおりです。

- 1. 保護者変更・支給停止・支給再開の流れ [P.4](#)
- 2. 操作説明
 - 2-1. e-Shienにログインする [P.6](#)
 - 2-2. 保護者等情報の変更の届出をする [P.7](#)
 - 2-3. 支給停止の申出をする [P.24](#)
 - 2-4. 支給再開の申出をする [P.28](#)

※本文中の画面表示は、令和5年11月現在のものです。

- e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



- 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



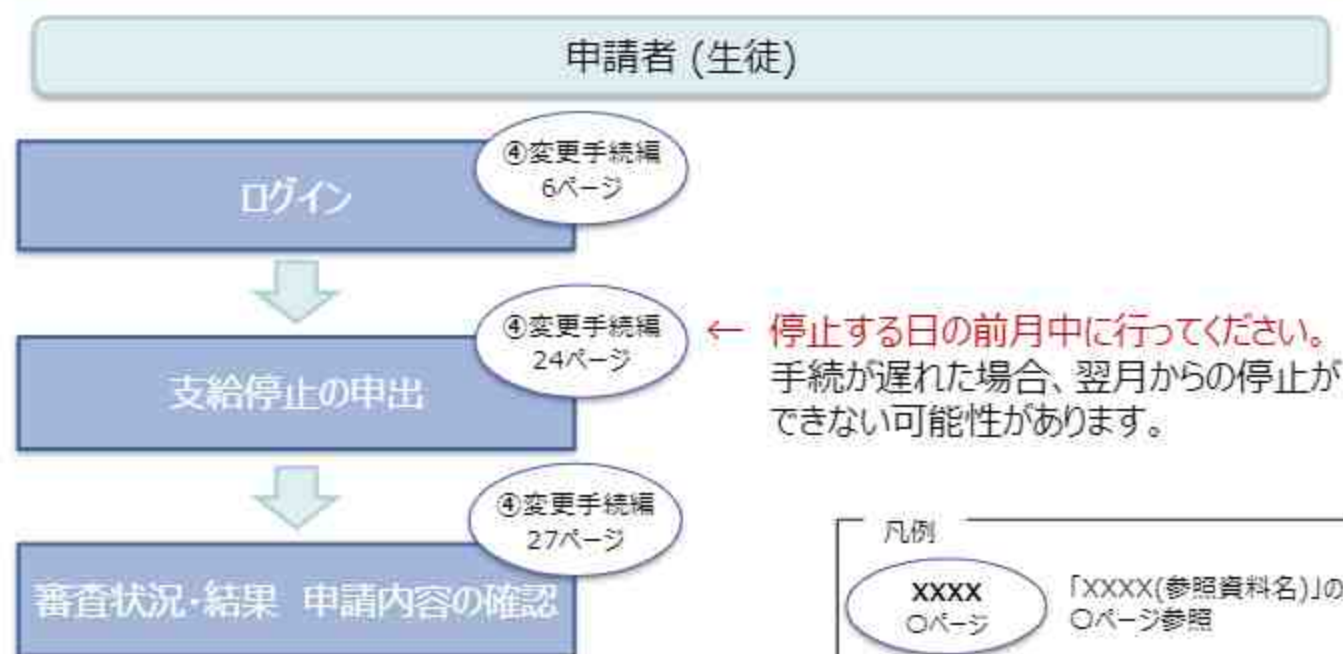
1. 保護者変更・支給再開の流れ

e-Shienを利用した保護者変更・支給停止の主な流れは以下となります。
(①共通編マニュアルの6ページと同じ記載です。)

保護者等情報変更の届出 (保護者等が増える場合等)



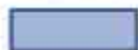
支給停止の申出 (休学時)



凡例

XXXX
〇ページ

「XXXX(参照資料名)」の
〇ページ参照



e-Shienを使用する手順

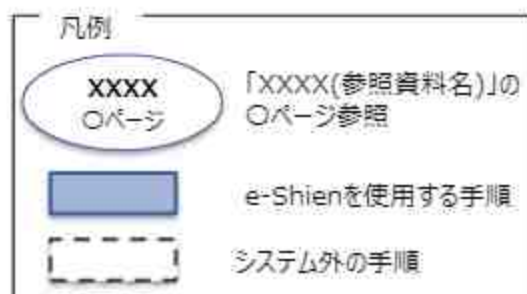
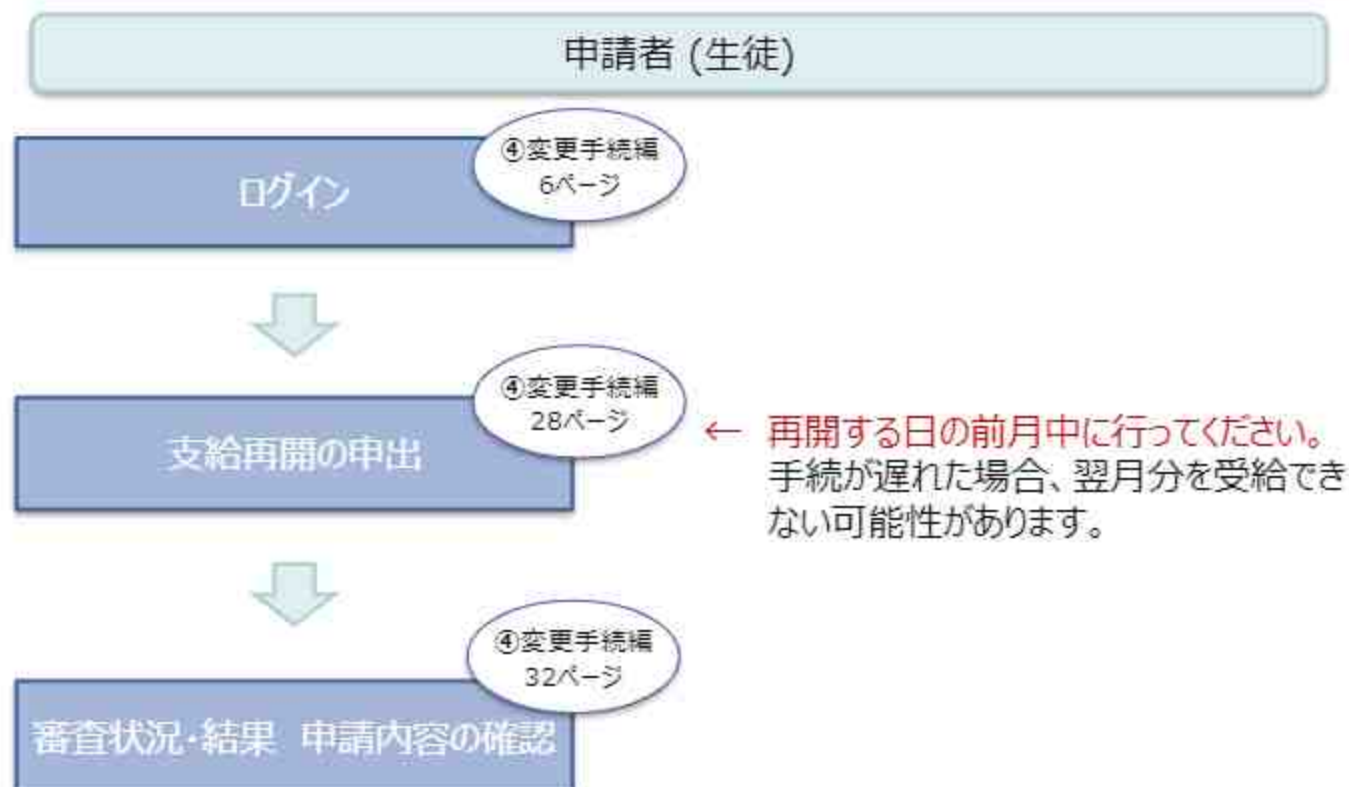


システム外の手順

1. 保護者変更・支給再開の流れ

e-Shienを利用した支給再開の主な流れは以下となります。
(①共通編マニュアルの7ページと同じ記載です。)

支給再開の申出 (復学時)



2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等情報の変更の届出を行います。

保護者等に変更があり追加・削除を行う場合や保護者等の連絡先等の情報を変更する場合、税の更正があった場合等に保護者等情報変更の届出が必要となります。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
1 保護者等情報変更 届出	高等学校等就学支援基金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 以下の理由により、高等学校等就学支援基金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、緊急変更理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・緊急時の緊急変更理由が生じたため ・通知済む変更の対象として緊急学校等就学支援基金を交付しており、保護者等情報に更新が生じたため
保護者等情報変更 届出（※状況変更）	
支給停止届出	休学のため、高等学校等就学支援基金の支給を一時的に停止することをお知らせします。
支給再開届出	高等学校等就学支援基金の支給を再開することをお知らせします。
支給変更届出（※ 対象変更）	以下の理由により、高等学校等就学支援基金の支給を再開することをお知らせします。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、緊急変更理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、緊急時の緊急変更理由が生じたため ・緊急変更対象の対象として就学支援基金を交付しており、支給を再開するための
緊急変更届出（注 意）	緊急変更申請による高等学校等就学支援基金の申請を拒否されます。

手順

- ① ポータル画面の「変更手続」タブ内にある「保護者等情報変更届出」ボタンをクリックします。

補足

- 「継続意向確認」から続けて行う場合は、次の「2. 保護者等情報変更届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 保護者等情報変更届出(生徒情報)画面

e-Shien 高等学校等情報システム ログイン/ログアウト

1 保証書等情報変更届出 (生徒情報)

2 記入上の注意 3 情報更新

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者情報入力 生徒情報確認 入力内容確認 申請完了

1 生徒情報

氏名 姓 太郎 名 さくら

生年月日 2003年12月09日

性別 男

住所(都道府県) 東京都

(市町村) 千代田区

(地区・丁目) 千代田区千代田

(郵便番号) 100-0001

メールアドレス

1 送信

Copyright © 2019 Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

羊順

- ① 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- ② 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- ③ 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

[8ページへ](#)

補足

- ① メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

3. 保護者等情報変更届出登録画面(1/8)

e-Shien 児童虐待防止対策オンライン申請システム

スタート画面へ ヘルプ 英語

登録・変更・削除の履歴確認 (1/2) (1/2) (1/2) (1/2) (1/2)

保護者等情報変更届出登録

記入上の注意 印刷

1

2

3

4

5

生活保護受給者

保護者等情報入力

保護者等情報入力

収入状況情報

申請完了

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

1

☐

保護者等の変動(追加・削除)があります。

保護者等の追加・削除の理由を選択してください。

保護者等の追加・削除の理由を選択してください。

☐

保護者等の変動(追加・削除)はありません。

保護者等の変動(追加・削除)がない理由を選択してください。

保護者等の変動(追加・削除)がない理由を選択してください。

戻る (1/2) へ戻る

入力内容保存 (一時保存)

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

1 保護者等の**人数**に変更があるかないかを選択します。

・保護者等の変動(追加・削除)がある場合

➡ 9ページへ

・保護者等の変動(追加・削除)がない場合

➡ 14ページへ

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の**変動(追加・削除)**がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(2/8)

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

☒ 保護者等の変動(追加・削除)があります。

☐ 保護者等の変動(追加・削除)はありません。

収入状況の確認が必要な方

親権者(両親)2名分の収入状況を確認します。

保護者等情報

収入状況の確認が必要な保護者等についての注意

保護者等の届出

手順

- 1 保護者等の変更に合わせて、収入状況の確認が必要な保護者を選択します。

・保護者等を**追加**する場合

➡ 10ページへ

・保護者等を**削除**する場合

➡ 13ページへ

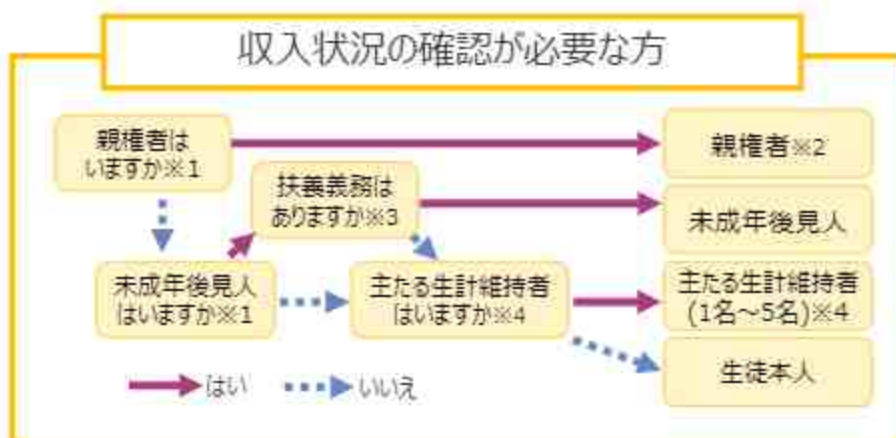
・登録している保護者等の**情報を変更**する場合

➡ 14ページへ

補足

- I 選択する回答が分からない場合、左図を参照し、収入状況の確認が必要な方を特定してください。収入状況の確認が必要な保護者等の合計人数に応じて、当てはまる選択肢を選んでください。

収入状況の確認が必要な方については、以下のフローチャートを確認してください。



- ※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。
・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(3/8)

収入状況の確認が必要な方 保護者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

1 保護者等の追加

2 住所等の変更情報により保護期間が短くなる場合、保護期間の短縮ボタンを押すしてください。

保護者等情報 (3人目)

メールアドレスの入力について

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

保護期間の開始と変更する場合はここにチェックを入れてください。
保護者等と関係がある場合は、関係および氏名により変更してください。

この保護者等を削除します。

保護者を削除する場合はここにチェックを入れてください。

個人情報

姓<漢字> 名<漢字>

(例) 支那 (例) 太郎

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

(例) しえん (例) たろう

生年月日 電話番号

(例) 1990年0 (例) 113-4567-00

メールアドレス 生徒との続柄

(例) sample@me (例) 父、母

手順

- 1 「保護者等の追加」ボタンをクリックします。
- 2 入力欄が追加されるため、追加する保護者等の情報を入力します。

11ページへ

補足

- I 「保護者等の追加」ボタンをクリックすると自動的にチェックされます。
- II 漢字姓名欄及びかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)入力が可能です。
- III 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(5/8)

生活保護関係情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

- 1 ☒ 受給あり ☐ 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

都道府県 必須

福井県

市区町村 必須

-

? 入力必須項目の入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再入力が必要になります。
未入力項目がない確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

＜ 保護者等情報変更届出（生活情報）
に戻る

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在）**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuho.go/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を削除する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(6/8)

保護者等情報

➡ 入力内容の確認が必要な保護者等についてはこちら

保護者等情報 (本人用)

保護者等情報 (本人用)

1

この保護者等について、電話番号や連絡地の情報を更新します。

この保護者等について、電話番号や連絡地の情報を更新します。

この保護者等を削除します。

この保護者等を削除します。

個人情報

姓(漢字) 名(漢字)

姓(漢字) 名(漢字)

生活保護関係情報

生活保護関係情報

2

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 保護者等を削除する場合、チェックします。
- 2 正しい保護者等情報入力欄にチェックしていることを確認し、「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- 1 削除対象ではない保護者等の情報を変更したい場合はチェックします。変更方法の詳細は14ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の**情報を変更**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(7/8)

保護者等情報の変更について

1 保護者等情報の変更について届出するものを選択してください。

Q. 保護者等の登録(追加・削除)はありますか？

☐ 保護者等の登録(追加・削除)はありません。

☒ 保護者等の登録(追加・削除)があります。

収入税戻の通知が必要な保護者等についての住所

保護者等情報 (本人用)

1 メールアドレスを入力してください。

個人情報

姓(漢字) 名(漢字) 姓(かな) 名(かな)

生年月日 電話番号

2 メールアドレスを入力してください。

個人情報

姓(漢字) 名(漢字) 姓(かな) 名(かな)

生年月日 電話番号

メールアドレス 生誕地の県名

3 メールアドレスを入力してください。

個人情報

姓(漢字) 名(漢字) 姓(かな) 名(かな)

生年月日 電話番号

メールアドレス 生誕地の県名

手順

- 1 以前登録した情報が表示されているので、変更する情報を入力します。

15ページへ

補足

- I 漢字姓名欄及び、かな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)の入力が可能です。
- II 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の**情報を変更**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(8/8)

手順

- ① 必要な変更を行います。
- ② 「**個人番号カードを使用して自己情報を提出する**」を選択した場合
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。
➡ **16ページへ**
- ・「**個人番号を入力する**」を選択した上で、「**今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある**」にチェックした場合
➡ **21ページへ**
- ・**上記以外の場合**
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。
➡ **22ページへ**

補足

- Ⅰ 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- Ⅱ 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- Ⅲ 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合には、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- Ⅳ 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。
・「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」以外で、税の更正があった場合は、保護者等情報は変更せず「入力内容確認」ボタンをクリックしてください。

2

入力内容を保存して
収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(1/9)

保護者等情報変更届出 (収入状況取得)



手順

- 1 届出日をカレンダーから選択します。
- 2 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

17ページへ

補足

- 1 支給再開申出の場合は、「申出日」と表示されます。
- 2 自己情報の取得が必要な保護者等が表示されます。
 - ・端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。詳細が不明な場合は、「②新規申請編」マニュアルの14ページを参照してください。

1 2023年11月07日

届出日

2 本人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)

姓(漢字)	支保
氏(漢字)	支保
氏(カナ)	支保
氏(フリガナ)	支保
氏(ローマ字)	支保
氏(英語)	支保
氏(中国語)	支保
氏(韓国語)	支保
氏(タイ語)	支保
氏(ベトナム語)	支保
氏(インドネシア語)	支保
氏(フィリピン語)	支保
氏(ジャバネーズ語)	支保
氏(ヒンディー語)	支保
氏(タイミール語)	支保
氏(ミロネーズ語)	支保
氏(インドネシア語)	支保
氏(フィリピン語)	支保
氏(ジャバネーズ語)	支保
氏(ヒンディー語)	支保
氏(タイミール語)	支保
氏(ミロネーズ語)	支保

保護者等情報 (2人目)

姓(漢字)	支保
氏(漢字)	支保
氏(カナ)	支保
氏(フリガナ)	支保
氏(ローマ字)	支保
氏(英語)	支保
氏(中国語)	支保
氏(韓国語)	支保
氏(タイ語)	支保
氏(ベトナム語)	支保
氏(インドネシア語)	支保
氏(フィリピン語)	支保
氏(ジャバネーズ語)	支保
氏(ヒンディー語)	支保
氏(タイミール語)	支保
氏(ミロネーズ語)	支保
氏(インドネシア語)	支保
氏(フィリピン語)	支保
氏(ジャバネーズ語)	支保
氏(ヒンディー語)	支保
氏(タイミール語)	支保
氏(ミロネーズ語)	支保

1 個人番号カード事前チェック

2 マイナポータルから自己情報を取得する

3 個人番号カード事前チェック

4 マイナポータルから自己情報を取得する

5 保護者等情報変更届出 (保護者等情報) に戻る

6 本人情報入力 (付帯情報)

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 【スマートフォンの場合】
スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

ICカードリーダーをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- ・一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ・ICカードリーダーの接続を確認してください。

4. 保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

18ページへ

補足

- 1 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。
正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、17ページで入力したものと同じです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

20ページへ

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます(画像は例)。

I

- 1 マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

- 1 マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
氏名<漢字>	一部	氏名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	12,450円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	12,000円	所得割額<市町村民税>	
課税所得額		課税所得額	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

1 マイナポータルから取得した自己情報 (課税情報等) が転記されます。

手順

- 1 16～19ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- 1 マイナポータルから取得した自己情報 (課税情報等) が転記されます。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
氏名<漢字>	一部	氏名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	12,450円	課税所得額 (課税標準額)	12,450円
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	12,000円	所得割額<市町村民税>	12,000円
課税所得額		課税所得額	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、29ページを参照してください。

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- 1 クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、29ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

7. 保護者等情報変更届出結果画面

1 保護者等情報変更届出登録結果



本システムによる保護者等情報変更届出の手続きは以上で終了となります。

「システム上で個人番号カードの申し込みをする」を選択した場合については、学校届出書より個人番号カード（写）を郵送付郵送を受け、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校届出書に提出してください。

継続的な情報の変更の場合、個人番号カード（写）を郵送付郵送の場合は不要です。

受付番号

R-21-088-04-1000-0033

マイページに戻る

手順

- 1 届出の登録結果が表示されます。
以上で保護者等情報変更届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。
メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。

- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の支給資格の認定状況をご確認いただけます。

番号	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	支給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査完了	表示
5	2022年09月01日	保護者等情報変更届出	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

支給停止の申出を行います。

休学により支給を一時停止したい場合は、申出が必要となります。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
保護者等情報変更 届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更 届出（海外帰国）	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請の係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、申請書受理後や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・家族等の急激な変更に伴うため ・家族等の急激な変更に伴うため ・家族等支援金の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給停止申出	休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。
支給再開申出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開申出（再 計費）	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、申請書受理後や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、家族等の急激な変更に伴うため ・申請書受理後、家族等の急激な変更に伴うため、支給を再開するための ・申請書受理後、家族等の急激な変更に伴うため、支給を再開するための
再計費の再下（再 計費）	再計費を支給による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

手順

- 1 ログインするとポータル画面が表示されます。
- 2 「変更手続」タブ内にある「支給停止申出」ボタンをクリックします。

2. 支給停止申出（生徒情報）画面

支給停止申出（生徒情報）		1
		記入上の注意・注意事項
1 2 3 4		生徒情報入力 保護者等情報入力 入力内容確認 申請完了
1 生徒情報		
氏名	支那 太郎	
ふりがな	しん たいろう	
生年月日	2007年10月18日	
電話番号	100-0011	
住所（郵便番号）	東京都	
（市区町村）	千代田区	
（町名・番地）	豊洲1-1-1	
（郵便番号）		
メールアドレス	(注) 変更が可能なメールアドレスを入力してください。	
	メールアドレスは、@example.com の形式で入力してください。1つのメールアドレスに複数のメールアドレスを登録することはできません。また、メールアドレスは、変更が可能なメールアドレスを入力してください。	
	変更が可能なメールアドレス	
2 マイページへ戻る		3 保護者等情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

25ページへ

補足

- 1 メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

3. 支給停止申出（保護者等情報）画面

支給停止申出（保護者等情報）

記入上の注意 印刷事項



手順

- 1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

26ページへ

補足

- I メールアドレス、電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。

1

保護者等情報

保護者等情報（父・母）		保護者等情報（父・母）	
メールアドレスの追加について		メールアドレスの追加について	
姓（漢字）	花子	姓（漢字）	花子
名（漢字）	一郎	名（漢字）	花子
姓（ふりがな）	はなこ	姓（ふりがな）	はなこ
名（ふりがな）	いちろう	名（ふりがな）	はなこ
生年月日	1973年04月01日	生年月日	1973年04月01日
生後との続柄	父	生後との続柄	母
メールアドレス	〒 123-4567-8901	メールアドレス	〒 123-4567-8901
電話番号	〒 123-4567-8901	電話番号	〒 123-4567-8901

2

入力内容確認

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

4. 支給停止申出登録確認画面

支給停止申出登録確認



1

生徒情報

氏名	支那 太郎
ふりがな	しえん たるう
生年月日	2007年10月18日
郵便番号	100-0011
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	歳々町11111
(建物名・郵便番号)	
メールアドレス	

申請情報

申請日 2023年10月20日

確認事項

以下内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 ☐

2

☒ 「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

① 記入上の注意

☒ 「保護事項」をよく読み、内容を確認しました。

② 保護事項

1

☒ 「メールアドレスの利用目的および保護事項」を確認し、メールアドレス登録に同意します。

③ メールアドレスの利用目的および保護事項

☒ 本申請・届出・申出内容が、事実と相違ありません。

☒ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして届出し、給付受領金の受給をさせた場合は、不正利用の罰金や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処せられることがあることを承諾しています。

☒ 下記について承諾しました。

収入の修正申告や他給付の修正決定による市町村給付の繰上り給付（繰上り給付）又は市町村給付の繰上り給付の発生があった場合には、支給額が変更となることを受諾しています。必ず字句に達意してください。

II

3

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報、申請情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

27ページへ

補足

- I メールアドレスについての確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「支給停止申出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 支給停止の申出をする

5. 支給停止申出結果画面

1

支給停止申出登録結果



本システムによる支給停止申出の手続きは以上で終了となります。

交付番号

R-231-035-04-0001-9702

ホーム画面に戻る

手順

- 1 申出の登録結果が表示されます。
以上で支給停止申出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。
メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

II

以下学校登録メールアドレスのシステムメール「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。

本メールは教育行政の業務連絡として、学校にのみ送信されるシステムメールです。

本メールは「迷惑メール」指定、受信拒否設定等、
受信が停止されている場合があります。

本メールは「迷惑メール」指定、受信拒否設定等、
受信が停止されている場合があります。

本メールは「迷惑メール」指定、受信拒否設定等、
受信が停止されている場合があります。

本メールは「迷惑メール」指定、受信拒否設定等、
受信が停止されている場合があります。

本メールは「迷惑メール」指定、受信拒否設定等、
受信が停止されている場合があります。

6. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

順番	申請日	申請名	審査状況	詳細
8	2022年01月04日	支給停止申出	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

3. 支給再開申出（保護者等情報）画面（共通）

支給再開申出：（保護者等情報）

① 収入上の支事 ② 給付事項



保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について認めるものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

☐ 保護者等の追加又は削除があります。

① 前年度の所得により保護者等が増える場合、または保護者が減る場合があります。
保護者（被扶養者）が増減した場合、所得計算にその増減を反映させる必要があります。
手続の進め方については、保護者等、認定申請書提出による保護者等には関係ありません。

☐ 保護者等の変更があります。

② 保護者等の住所（氏名・性別）は、保護者等の住所変更や保護者等の住所変更を認めます。

☒ 保護者等の変更はありません。

③ 保護者等の住所に変更がない場合は、
認定申請書とご一緒に提出してください。

収入状況の届出が
必要な方

所得者1名別に収入状況を提出します。（もう1名の所得者が国外居住者等、個人番号の届出）

手順

① 保護者等情報に変更があるかを選択します。

・保護者等の追加又は削除はあります。

➡ 10～13ページを参照して登録してください。

・保護者等の変更はあります。

➡ 14～15ページを参照して登録してください。

・保護者等の変更はありません。

➡ 30ページへ

2-4. 支給再開の申出をする

2. 操作説明

2-4. 支給再開の申出をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。
申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「7. 支給再開申出(再開確認)画面」が表示されます。

7. 支給再開申出(再開確認)画面

手順

- 1 保存済みの情報を使って申請を再開するか否かを選択します。
 - ・**保存済みの情報を使用して申請を再開する場合**
➡ 上部：はい
 - ・**新しく情報を入力する場合**
➡ 下部：いいえ
- 2 「収入状況届出を行う」ボタンをクリックします。

補足

- ・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、9ページを参照してください。
- ・「いいえ」を選択した場合、一時保存されていた情報が削除されます。